

審査のポイント及び審査基準

採点対象：	採点者：
-------	------

提案書項目	審査のポイント	基本事項	基礎点	加点事項	加点	小計
1. 事業の目的と概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が主導してゾーニングを行う目的が明確か。 ・環境保全を前提としつつ、再生可能エネルギー(風力発電等)の推進に積極的であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で再エネ導入に係る又は事業が乱立する等の課題が認識されており、その解決策としてゾーニングが有効な手段として提案されていること。 ・論点 1)空間的な広さ、2)活用方法が提案されていること。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画(地球温暖化対策の地方公共団体実行計画(区域施策編)等)に沿い、十分に導入目標量(kW)を目指すことができる提案になっていること。又は、このモデル事業の中で、導入設備容量を設定し、ゾーニングにより十分に導入を目指すことができる提案となっていること。 ・環境保全と再エネ導入促進に資するゾーニング結果の活用方法が提案されており、地域創成等も目指す提案となっていること。 	15	
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域に応じた環境保全上の配慮事項について、公募要領別表1に掲げる地域指定が記載されており、それぞれの地域指定の制度の趣旨を踏まえた適切な配慮方法が記載されていること。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全上の配慮事項について、公募要領別表1に掲げる地域指定の制度の趣旨及び地域の自然環境等の状況を踏まえて、十分に具体的かつ効果的な配慮がなされていること。 	15	
	(参考情報)	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画(地球温暖化対策の地方公共団体実行計画(区域施策編)等)の概要(なければ今後の策定見込み等) 	-	-	-	-
2. 地域の特性等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業性に関する風況等についての情報や、環境保全に係る既存情報(文献あるいは現地調査結果)があり、立地促進が可能な地域があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業性に関する風況やアクセス性等に関する情報が整理されていること。 ・既設の風力発電施設がある場合、情報が整理されていること。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・事業性に関する情報と、環境保全に関する情報が十分に抽出されており、環境保全エリアと推進エリアの両方の抽出が見込めること。 	15	
					0 3 6 9 12 15	

提案書項目		審査のポイント	基本事項	基礎点	加点事項	加点						小計
			<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に係る指定地域等の状況や、社会的な面で配慮が必要な対象等が適切に把握されていること。 ・地域の固有情報の存在が認識されていること。 	5	-	-						
		<ul style="list-style-type: none"> ・外部の事業環境が整っているか、または現時点で外部の事業環境が整っていない場合、送電網整備など、事業性確保のための条件や代替案が示されているか。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の事業環境が整っていること又は現時点で整っていない場合は、事業性確保のための条件や代替案が具体的かつ十分に示されていること。 	5						
						0	1	2	3	4	5	
3.ゾーニングの策定計画	3-1.ゾーニング策定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニング手法について、適切な情報を用いて地域の特性を反映する手法が提案されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「2.地域の特性等」に係る情報の内容と収集方法が明らかであり、示された情報が適切にゾーニングで用いられる提案となっていること。 ・論点6)検証プロセスに係る提案があること。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングに用いる情報を効果的に活用しており、ゾーニング手法に重みづけ等の具体性及び現実性があること。 	10						
							0	2	4	6	8	10
	3-2.関係者等との調整	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の関連部署（許認可関連部署等）との連携が図られる体制となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の推進体制が示されていること。（市町村と都道府県の関係等を含む） 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・推進エリアと保全エリアの示し方について創意工夫があり、効果的な提案がされていること。 	10						
							0	2	4	6	8	10
3-2.関係者等との調整	<ul style="list-style-type: none"> その他、調整が必要な関係者・関係機関・有識者の有無、調整方法、意見聴取方法等について提案がなされているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者・関係機関・有識者が明確になっており、環境保全と再生可能エネルギーの推進に関する関係者・関係機関・有識者が含まれ 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者・関係機関・有識者との調整方針、調整方法（協議会への参画、個別ヒア、パブコメ等）が具体的かつ効果的な提案となっていること。（論点5） 	10							
						0	2	4	6	8	10	

提案書項目	審査のポイント	基本事項	基礎点	加点事項	加点	小計
		ていること。				
	地域の再エネ導入に関する理解が深まっているか。	-	-	・地元の理解が十分に深まっていること。	5	
					0 1 2 3 4 5	
4．ゾーニング結果の活用について	ゾーニング結果の周知方法や、立地促進に向け有効な方策検討の方法が提案されているか。	・周知方法及び活用方法が提案されていること。 ・論点 4)効力の程度の考え方等が示されていること。	5	・周知方法が具体的かつ効果的で、環境保全や立地促進に活用できる方策の検討方法が提案されていること。 ・ゾーニング結果の効力の考え方、方向性が示されており、環境保全や立地促進に活用できる方策について具体的かつ効果的な提案になっていること。	15	
					0 3 6 9 12 15	
5．マニュアル策定に資する事項	・独自の提案があるか。 ・他の地方公共団体へ展開可能な取組みが提案されているか。	-	-	・独自性がありつつ、他自治体への展開が可能なゾーニング手法等であること。 ・その他、特筆すべき提案で、マニュアルの策定に資する提案があること。	15	
					0 3 6 9 12 15	
6．他の委託事業・補助事業との関係	(他の委託事業・補助事業等がある場合、本モデル事業の内容と重複がないこと)	-	-	-	-	
7．実施計画	・実施計画が、ゾーニングを実施する上で具体的かつ現実的なスケジュールとなっているか。	・実施計画が明らかであること。	5	・実施計画が十分に具体的かつ現実的なスケジュールとなっていること。	10	
					0 2 4 6 8 10	
提案書全体を通じた評価	事業全体のバランス	-	-	・提案書全体を通して、実現性が高く、効果的な提案となっていること。	15	
					0 3 6 9 12 15	
合計		-	50	-	150	
採点結果						

